

令和2年度第1回小郡市子ども・子育て会議 会議要約

○日時

令和2年8月24日（月）10：00～11：55

○場所

あすてらす2階 視聴覚室

○次第

1 開会あいさつ

自己紹介

2 議題

(1) 小郡市子ども・子育て支援事業計画（第1期）令和元年度実施状況について

(事務局) 修正箇所および委員からの意見に対する回答について説明

(事務局) 1－(1)－①「保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小規模保育所」の取り組みについて報告します。

平成31年度40名の待機児童を受け、その解消に向けた取り組みを実施しました。主な取り組み内容について3点報告します。

1点目は、定員の増加を目的に施設整備の推進を行いました。これは、城山保育園の定員を20名増員するための増改築について令和2年11月開園を目標に取り組みました。また、三井幼稚園の改築を平成30年度より行い、令和2年度4月開園として取り組みました。

2点目は、保育士確保の推進です。

こちらの内容は、各保育園定員を超えた園児の受け入れをしてくださっていますが、対応する保育士が不足しているためにその保育士不足を解消するものとして、保育士資格等を所持しつつ現在仕事をしていない方のための「潜在保育士研修」と、学生の確保を目的とした「保育士就職ガイダンス」及び「保育士就職支援金」による保育士確保に取り組みました。

3点目は、幼稚園の預かり保育の拡充です。

公立幼稚園において、統合後の取り組みとして、預かり保育を新たに開始しました。しかし、こちらは現在学期中のみの実施となっております。

このように、取り組みを進めてまいりましたが、課題もございます。

改めて課題の整理をし、早期の待機児童解消に向けた取り組みを進めてまいります。

(事務局) 2－(4)－2「特別な配慮を必要とする子とその家庭への支援の充実」につい

て実施状況を報告します。

子育て支援課では、巡回支援専門員整備事業等の実施により市内保育所・幼稚園・学童保育所を巡回し保護者、職員の発達相談を実施しました。児童発達支援を受けるための情報提供や手続きのために福祉課と連携して早期支援に努めました。また、保育所の保護者に対し子どもとのかかわり方についての研修を行いました。

(事務局) 2 - (4) - 3 「特別な配慮を必要とする子とその家庭への相談事業の充実」について実施状況を報告します。

健康課と連携して3歳1か月健診において巡回支援専門員整備事業の実施により専門員が児童の遊ぶ姿を見て発達の様子を確認するという、発達に課題のある子の早期発見、早期支援に取り組みました。この場で気づいた児童と保護者に対するアプローチとして、つどいの広場や子育て支援センターの利用や、つどいの広場における子育て相談を紹介するなど保護者の状況に応じて他機関へつなぎ連携して子育て支援を行いました。

その他、保護者の気持ちに寄り添いながら児童が安心して過ごせるよう、具体的な生活方法について遊びを通してアドバイスする健康課における「きらきら教室」へつなぎました。その中には子育て支援センターと連携して支援している例もあり関係機関との連携が図られたところです。

(事務局) 2 - (4) - 5 「子育て困難家庭への支援」について実施状況を報告します。

学校、保育所、幼稚園との連携を行い、虐待や支援の必要な児童の把握に努め、家庭を支援しました。要保護児童対策地域協議会の設置により、年1回の代表者会議、年3回の実務者会議を実施しました。また、年1回の全体研修会を実施し、虐待対応について情報共有を図りました。通報を受けた際は、小学校、保育所等、民生委員会等の関係機関から情報収集し、関係課と対応を協議しました。またケース検討会議を開くなど関係機関で役割分担し、早期支援を図りました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、国からの子どもの見守り強化アクションプランにより、自宅で過ごす機会が多くなることから、支援が必要な世帯に関して、きめ細かく連絡をとるなどの対応をしました。

(事務局) 2 - (4) - 6 「生活困窮家庭への支援」について実施状況を報告します。

家庭の経済的不安解消のために社会福祉協議会の家計改善相談員と連携して現在の家計の状況の見直しと、安定した生活に向けて就労の目標を設定するなど行いました。相談後も、困りごとがないか継続的に連絡を取りながら支援を行いました。

ひとり親家庭に対する学習支援は小郡市母子寡婦福祉会が県の委託事業として行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止による自粛期間中においてひとり親家庭からは食費や学費など経済的不安が寄せられました。市の給付金制度や社会福祉協議会の貸付制度など案内するなどの支援を行いました。

(事務局) 5 - (1) - 2 「児童虐待の防止・早期発見に向けた対策の推進」について実施状況を報告します。

「小郡市要保護児童対策地域協議会」において、支援内容の協議を行い、児童虐待の拡大防止に取り組みました。相談件数が増加傾向にありますが、関係機関との連携強化により早期支援に努めました。

(事務局) 5 - (1) - 3 「地域における虐待早期発見のための啓発推進」について実施状況を報告します。

1 1月の児童虐待防止推進月間に、あすてらすのロビーに啓発のための手作りポスター等を掲示し、地域啓発に努めました。

(事務局) 5 - (4) - 2 「困難を抱える子育て家庭への経済的支援の充実」について実施状況を報告します。

子育て支援課の母子父子自立支援員による相談について、児童扶養手当面談時において相談案内を行い相談体制の充実に努め面談後の支援につながりました。

その他、養育に不安を持つ方や配慮の要する家庭については、養育支援訪問事業を実施し、保護者の不安解消や家庭生活が安定するように取り組みました。

(委員長) 説明があった内容について、ご意見はございますか。

(委員) 意見に対して丁寧に回答いただきありがとうございました。ただ、実施状況だけでなく、令和2年度には、こうするという視点で回答いただければ、良かったと思う。

(委員) 意見回答その1の⑩に記載している「報告書」とは何か? 「ふくおか就学サポートノート」は当てはまらないのではないか。

→ (委員) 実際の記録の活用について尋ねた。回答にある「ふくおか就学サポートノート」は、意見の趣旨とは、ずれている。

→ (委員) 学校長会で記録を活用するよう伝える。

(委員) 情報交換のところだが、以前は、学童にあがるときの情報交換ができていたが、以前に比べてできていない。苦慮している。学童の子どもについて小学校に通っている子どもとして考えて欲しい。

→ (委員) 学校と学童は、同じ敷地内にありながら、関係性は離れていると思う。連絡会を実施する必要がある。学校は、客観的にしか見れていない。

→ (委員) 以前は、加配職員などが見ていたりした。

(委員) 意見回答その2で認定子ども園の2020年度の受け入れは、108名に対して、51名になっている。第2期計画の初年度なので、この数字なのか? 今後、近づいていくのか?

→ (事務局) 希望される数が予定より少なかった。園児数については、職員確保の関係で、制限がかかることになりましたが、三井幼稚園の保育利用を希望する方については、ほとんどを受け入れることができました。次年度以降は、全員保育利用である2歳児クラスの園児が進級していくことにより、保育利用者数は増えていくこととなります。

(委員) 5 - (1) - 3の長寿支援課は、高齢者についてであり、子どもについては「未実施」とすべきではないのか？

→ (事務局) 虐待について情報共有をして、高齢者がいる家庭から子どもの虐待が分かる場合もある。

→ (委員) 情報共有であれば、そのように実施状況を記載した方がよい。

→ (事務局) そのように記載する。

(委員) 実施状況で市が口頭で説明した内容が欲しい。

→ (事務局) 会議録にまとめて、報告する。今会議内容についてご意見シートを送付するので、ご意見がある場合はいただきたい。

(委員) コロナウイルス感染症防止対策のための体制が入ることは、大切だと思う。子どもの学業補償があるのかという情報が欲しい。子どもの遊び場の確保を考える必要がある。中高生が友達と距離を取りながら遊んでいるときに、近くで高齢者がゲートボールをしていた。警察は中高生を解散させたが、高齢者はそのままにした。おかしいと思う。

→ (事務局) 学業補償のプランニングで居場所確保を年代別に定めている。

(2) 小郡市子ども・子育て支援事業計画(第2期)令和2年度重点施策について

(事務局) 令和2年度重点施策(案)について説明。

(以下に表記する「No.○囲み数字」は、重点施策(案)のNo.である。)

(事務局) No.①1 - (1) - 1「保育所(園)、幼稚園、認定こども園」についてです。

令和2年度におきましても、令和元年度同様に引き続き、待機児童の解消のための取り組みを進めてまいります。取り組み内容は令和元年度と同様に、施設整備の推進と、保育士確保、幼稚園の預かり保育の拡充についてです。中でも、保育士確保については、諸事情による保育士の離職がごさいます。市内保育園と連携し、保育士が働き続けられるための環境整備等、相談支援含めて引きつづき取り組みを進めてまいります。

また、今後想定される社会状況及び子育て環境の変化に対応していくため、認定こども園の必要性や在り方について調査研究を進めます。

(事務局) No.②1 - (2) - 9「放課後児童健全育成事業」、No.④2 - (2) - 4「子ども

の放課後などの居場所の充実」、No. ⑫5 - (4) - 3 「保護者への就労支援の充実」についても、関連していますので、一括して説明します。

資料をご覧ください。

小郡市の学童保育所は、令和2年度から保護者会が立ち上げた「NPO法人学童保育おごおり」が運営主体となり、市内学童保育所全てと同じ入所基準で、入所審査・決定を行っています。ひとり親家庭や障がいのある児童の受入れを優先とし、安心して就労できるよう、学童保育所の受入れ確保に努めています。障がいのある児童の受入れについては、加配支援員を配置するなどの必要な整備を行っています。

また、利用料の減額措置についてですが、昨年度から利用料減免を開始しており、今年度からは還付方式から保育料支払い時に減免する方法に変更し、利用者の利便性向上に努めています。

施設整備については、昨年度小郡校区の増設が完了したことで、市内すべての校区で1年生から6年生まで受入れが可能となりました。令和2年度は新たに御原校区の増設を行う予定です。

また、令和2年度の重点施策として、新たに新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りながら保育を行うため、衛生管理に係る人員配置を行い、消毒作業を行うなど感染症対策事業を実施しています。

(事務局) 続いて、No. ③2 - (1) - 4 「子育てのための経済的支援の充実」及びNo. ⑬5 - (4) - 4 「困難を抱える子育て家庭への経済的支援の充実」について説明します。令和2年度の重点施策として、子ども医療の中学生拡大について取り組みます。

資料をご覧ください。現在、小郡市では、通院は小学生まで、入院は中学3年生までの医療費を助成しています。令和3年度からは、通院を中学3年生までに助成を拡充します。令和2年度は、その準備期間として、対象者への通知や申請業務を行います。対象者に所得制限を設けず、全ての中学生児童が助成を受けられるようにすることで、子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。

(事務局) No. ⑤2 - (4) - 2 「特別な配慮を必要とする子とその家庭への支援の充実」について提案します。新型コロナ感染症拡大防止対策をははかり、巡回支援専門員整備事業を実施しています。保育所(園)などから相談に対して適切な支援に繋げられるように、子どもの育ちと関わりについての保育園研修に参加してスキルアップに努めているところです。

(事務局) 次に、No. ⑥2 - (4) - 3 「特別な配慮を必要とする子とその家庭への相談事業の充実」について提案します。

資料の支援体制イメージ図をご覧ください。

この図は子育て支援課の子ども総合相談センターと健康課の子育て世代包括支援センター及び虐待のリスクの高さによって関係機関が支援を行う要保護児童対策地域協議会の連携を図式化したものです。子どもの発達に関する悩みから養育放棄などに繋がるケースもありま

す。また、妊娠している時から出産や育児に対する不安を持つ妊婦や出産後に育児に対する不安を抱え精神的にきつくなる方もいらっしゃいます。そこで、子育て支援課の子ども総合相談センターと健康課の子育て世代包括支援センターでは保護者の困り感や子どもの発達に関する悩みに寄り添い解決方法を一緒に考えて福祉課と連携して関係機関等につなぐために情報共有を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組みます。

月に1回連絡会議を行い、2つのセンターと保育所・幼稚園課と情報共有を行い、フォローの必要な親子の関わり方について連携して取り組みます。

(事務局) No. ⑦2 - (4) - 5 「子育て困難家庭への支援」について提案します。

コロナウイルス感染症対策として、国が子どもの見守り強化アクションプランを出しており、支援が必要な世帯につきましては、このプランに基づき、きめ細かく連絡を取り対応します。

(事務局) No. ⑧2 - (4) - 6 「生活困窮家庭への支援」について提案します。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、保護者の仕事の減少・失業など家庭の経済的不安の相談や転職などの相談もあります。本年度はコロナ禍における支援体制を強化する必要があります。社会福祉協議会の家計改善相談員との連携を引き続き行い、安定した生活に向けて支援を行います。

(事務局) No. ⑩5 - (4) - 2 「困難を抱える子育て家庭への経済的支援の充実」について提案します。

ひとり親家庭に対する支援として、児童扶養手当面談時において子育て支援課の母子父子自立支援員・家庭相談員の相談案内を行い相談体制の充実に努め面談後の支援につなげます。また、ひとり親サポートセンター職員の派遣を行い就労支援や養育費相談を行います。

(事務局) No. ⑭5 - (4) - 5 「切れ目のない支援及び地域との連携強化」について提案します。

新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら関係機関と連携し、切れ目のない支援に取り組みます。

3 その他

(委員) コロナウイルス感染症対策で窓も開けていたので、聞き取れない部分があった。マイクを使用するか、声を張ってもらいたい。

→ (事務局) 次回は、マイクを使用する。

4 閉会のあいさつ